

\*\*\*\*\*

平成28年度

# 第1回川口市青少年問題協議会

\*\*\*\*\*

大人が変われば

子どもも変わる

平成28年7月22日（金） 午後1時

川口市役所 議会3階 第3委員会室

# 次 第

## 1 開 会

## 2 議 事

ページ

- (1) 川口市の青少年対策について ..... 6
- (2) 提言書について ..... 1 3
- (3) 川口市の中高生の意識と行動調査について ..... 2 2
- (4) 川口市の青少年の現状について ..... 3 1
- (5) その他 ..... 3 4

## 3 閉 会

川口市青少年問題協議会概要

設置根拠法令等	地方青少年問題協議会法・川口市青少年問題協議会条例	
設置年月日	昭和30年4月1日	
所掌事務	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。	
委員数・任期	15人・2年（任期：平成27年6月1日～平成29年5月31日）	
委員の氏名 (7月22日現在)	氏名 ※敬称略	備考
	樋田 信行	公募市民
	小柳 美佐子	公募市民
	立花 彪	川口市少年軟式野球連盟
	須賀 眞一	川口商工会議所青年部OB会
	平田 敦子	川口市民生委員児童委員協議会
	船津 由徳	川口市PTA連合会
	中牟田 雅子	川口地区保護司会
	姉崎 祐二	川口青年経済人連絡協議会
	請川 かおり	川口商工会議所女性会
	谷口 正夫	中学校長会
	川島 将宏	川口警察署生活安全課
	武井 祥志	武南警察署生活安全課
	栗原 保	大学講師
	芝崎 正太	市議会議員
若谷 正巳	市議会議員	

(設 置)

第 1 条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村に、附属機関として、それぞれ都道府県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会（特別区にあつては、特別区青少年問題協議会。以下同じ。）（以下「地方青少年問題協議会」と総称する。）を置くことができる。

(所掌事務)

第 2 条 地方青少年問題協議会は、当該地方公共団体における次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。

2 地方青少年問題協議会は、前項に規定する事項に関し当該地方公共団体の長及びその区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べることができる。

(組 織)

第 3 条 地方青少年問題協議会は、会長及び委員若干人で組織する。

(相互の連絡)

第 4 条 地方青少年問題協議会は、相互に緊密な連絡をとらなければならない。

(経 費)

第 5 条 国は、都道府県青少年問題協議会を置く都道府県及び市青少年問題協議会を置く地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項の指定都市に対し、予算の範囲内において、当該都道府県青少年問題協議会及び市青少年問題協議会の運営に要する経費の一部を補助することができる。

(条例への委任)

第 6 条 この法律に定めるものを除くほか、地方青少年問題協議会に関し必要な事項は、条例で定める。

附 則 (略)

○川口市青少年問題協議会条例

昭和53年3月30日

条例第58号

改正 昭和55年6月27日条例第18号

平成12年6月29日条例第42号

平成26年3月20日条例第4号

平成27年3月11日条例第21号

(設置)

第1条 地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき、川口市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（平成12条例42・一部改正）

(委員)

第2条 委員の数は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 青少年関係団体から選出された者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 知識経験者

（平成26条例4・追加）

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（平成26条例4・旧第2条繰下）

(会長)

第4条 会長は、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会の会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

（平成26条例4・一部改正）

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平成26条例4・追加)

(関係者の出席及び資料の提出)

第6条 協議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、その意見を聴き、又は関係者に資料の提出を求めることができる。

(平成26条例4・旧第5条繰下・一部改正)

(専門委員)

第7条 協議会に、専門の事項を調査させるため、専門委員若干人を置くことができる。

2 専門委員は、当該事項について専門的知識を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときに、解任されるものとする。

(平成26条例4・追加)

(幹事)

第8条 協議会に幹事若干人を置き、市長が関係行政機関の職員及び市職員のうちから委嘱又は任命する。

2 幹事は、協議会の所掌事務について、会長、委員及び専門委員を補佐する。

(平成26条例4・旧第6条繰下)

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、子ども部において処理する。

(昭和55条例18・一部改正、平成26条例4・旧第7条繰下、平成27条例21・一部改正)

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長

が協議会に諮って定める。

(平成12条例42・一部改正、平成26条例4・旧第8条繰下)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

(川口市青少年問題協議会設置条例の廃止)

- 2 川口市青少年問題協議会設置条例(昭和35年条例第1号)は、廃止する。

附 則(昭和55年6月27日条例第18号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和55年7月1日から施行する。

附 則(平成12年6月29日条例第42号)

この条例は、平成13年1月6日から施行する。

附 則(平成26年3月20日条例第4号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の川口市青少年問題協議会条例第1条の規定により設置された川口市青少年問題協議会(以下「協議会」という。)の会長である者及び協議会の委員である者は、この条例による改正後の川口市青少年問題協議会条例第4条第1項の規定により選任され、又は同条例第2条第2項の規定により委嘱されたものとみなす。

## 議題（１） 川口市の青少年対策について

---

### ◆第５次川口市総合計画の位置づけ

《めざす姿》 「Ⅱ 子どもから大人まで“個々が輝くまち”」

《施 策》 「２ 子どもの成長をサポートする基盤づくり」

#### 【基本方針】

学校・家庭・地域と行政が相互に補完・連携しながら、さまざまな社会経験の場や見守りの機会を増やし、子どもの成長をサポートする基盤をより強固なものにしていく。

《単位施策》 「① 学校の教育力向上」

「② 地域の教育力・健全育成活動の充実」

《主な取り組み》

#### ② 地域の教育力・健全育成活動の充実

- ・学校における学習活動や安全確保、環境整備などのボランティアを行う学校応援団へ保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進する。
- ・子どもが生きる力を身につけ、将来、自立した社会生活が営めるよう、各種体験事業などを実施する。また、地域活動やボランティア活動、世代間交流などへの積極的な参加を促し、地域への愛着や連帯意識、他者を思いやる心などを育てる。
- ・子どもに体験活動の機会を提供する青少年団体の活動を促進し、指導者の養成や資質向上に努める。
- ・学校・家庭・地域などと連携し、子どもや若者を非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりを推進する。また、市民意識の高揚を図るため、啓発活動などを継続的に展開する。
- ・困難を抱える子どもや若者を社会全体で支援する体制づくりを推進する。



◆青少年対策室の事業（平成28年度）

	事業名	日時・場所
1	青少年育成推進員協議会	5月27日(金) 14:00- 上青木公民館 コミュニティホール
2	公民館地区青少年育成協議会 会長・事務局長合同会議	5月31日(火) 14:00- 上青木公民館 コミュニティホール
3	指導者養成講習会 (青年ボランティア養成講習会)	4事業開催予定(春・夏・秋・冬) [春] 青少年まつり 6月 5日(日) [夏] デイキャンプ 7月31日(日) [秋] 七つの祝い 10月10日(月・祝) [冬] クリスマス会 12月上旬
4	青少年まつり	6月 5日(日) 10:00- グリーンセンター
5	青少年問題協議会	7月22日(金)13:00~第3委員会室 (11・2月 ※年3回 時間・場所未定)
6	青少年非行防止キャンペーン	[夏] 7月 5日(火) 17:30- 蕨駅 7月12日(火) 17:30- 川口駅 [秋] 11月 9日(水) 16:00- 東川口駅
7	愛のひと声・あいさつ運動	7月21日(木)-8月31日(水)
8	子ども自然体験村	8月23日(火)-26日(金) 群馬県みどり市小平の里 ※事前研修会 7月18日(祝) 青少年会館
9	通学合宿	①10月 5日(水)- 8日(土) 戸塚西公民館 ※事前研修会 9月25日(日) ②10月19日(水)-22日(土) 芝西公民館 ※事前研修会 10月 2日(日)
10	戦没者追悼式 事前学習会	未定 ※追悼式: 10月 8日(土)
11	七つの祝い	10月10日(月・祝) 11:15- グリーンセンター
12	おかめ市街頭補導	12月15日(木) 川口神社 12月19日(月) 飯塚氷川神社 12月23日(金・祝) 鳩ヶ谷氷川神社
13	親と子の音楽会	2月26日(日) 14:00- リリア 音楽ホール
14	明るい街づくり運動推進大会	3月 4日(土) 14:00- リリア 音楽ホール
15	三市青少年の船 ※担当: 川口市	結団式 3月12日(日) 10:00- リリア 音楽ホール 研修会 3月下旬(3泊4日) 未定

## ◆成果と課題（平成27年度実績より）

### ○子ども自然体験村

- 【概要】 野外生活を通して、自然や環境への理解を深めるとともに、異年齢の人たちとの共同生活の中で、自主性、協調性、忍耐力、社会性、思いやりの心を育むことを目的とし、実施するもの。
- 【実績】 平成27年8月23日～28日／埼玉県青少年野外活動センター  
※台風接近のため中止
- 【課題】 リーダーとなる若手キャンプ指導者の確保が困難  
現場における安全性の更なる確保

### ○通学合宿

- 【概要】 親元を離れ、共同生活をしながら通学することにより、家族の大切さを理解し、「生きる力」を身に付けることを目的として実施するもの。運営にあたっては、地域との連携を重視し、子どもたちが誇りや愛着を持てる地域づくりが実現できることを目指すもの。
- 【実績】 平成27年10月 7日～10日／朝日公民館 参加者19人  
平成27年10月21日～24日／並木公民館 参加者20人
- 【課題】 生活指導者の確保が困難  
実施可能な地域や学校に制限（入浴施設等の減少）

### ○小・中学生作文コンクール

- 【概要】 小・中学生が感じたことや日常考えていることを作文にまとめ、自分の存在や社会との関わりについて認識させるとともに、青少年に対する市民の理解を深めることを目的とし、実施するもの。
- 【実績】 作品数 小学生1,977作品、中学生377作品
- 【課題】 応募学校の偏り  
応募作品数・応募校数ともに減少傾向

### ○川口市七つの祝い

- 【概要】 来春、小学校に入学する子どもを招待し、青少年団体によるステージ等で、健やかな成長を祝福するもの。
- 【実績】 平成27年10月12日／グリーンセンター 参加児童729人
- 【課題】 参加者は全対象者数の1/5以下に留まっている。

### ○親と子の音楽会

- 【概要】 親子が音楽を通してふれ合うことにより、子どもの情操を養い、親子の信頼関係と温かい家庭環境の構築に資することを目的とし、実施するもの。
- 【実績】 平成28年2月28日／川口総合文化センターリリア 参加者633人

## ○明るい街づくり運動推進大会

【概要】青少年育成委員や青少年団体の指導者等が一堂に会し、青少年の健全育成と取り組みの一層の進展を期するもの。

【実績】平成28年3月5日／川口総合文化センターリリア 参加者420人

【課題】記念講演において、予算額内の講演料で、幅広い層に魅力的な内容の講演をできる講師を確保する必要がある。

## ○非行防止キャンペーン

【概要】青少年の非行防止の啓発のため、駅頭でキャンペーンを実施するもの。

【実績】平成27年 7月2日／川口駅頭 参加者84人

平成27年11月4日／東川口駅頭 参加者71人

【課題】啓発活動への参加者が減少傾向  
活動の時間と場所が限定的

## ○おかめ市街頭補導

【概要】青少年を犯罪や非行、事故等から守るため、毎年12月開催されるおかめ市周辺のパトロール及び補導活動を実施するもの。

【実績】平成27年12月15日／川口神社 参加者42人

12月19日／飯塚氷川神社 参加者15人

12月23日／鳩ヶ谷氷川神社 参加者82人

【課題】関係団体、関係機関との更なる協力・連携

## ○愛のひと声・あいさつ運動

【概要】青少年の犯罪や非行を防止し、健全に育成するため、地域で見守り、あいさつを交わす習慣をつくる運動を実施するもの。

【実績】実施団体113団体 参加者86,935人

延べ活動日数11,048日

【課題】実施団体、参加人数が年々減少しており、活動が衰退化傾向

## ○青少年指導者養成講習会

【概要】青少年活動に役立つ技術講習を通して、指導者の能力と資質の向上を図り、地域の青少年団体のリーダーを養成し、青少年活動の活性化を図るもの。

【実績】①青年ボランティア養成講習会

平成27年5月10日、5月24日、6月7日、7月5日

9月6日、10月12日、11月1日

青少年会館、グリーンセンター 参加者(延べ)85人

②体験活動におけるリスクマネジメント講習会

平成27年6月14日／婦人会館 参加者10人

- 【課題】 事業実施のためのスキルだけでなく、青少年のリーダーとしての内面的な意識を高めていく必要性（青年ボランティア参加者が自らの1年間の活動を振り返り、これからの青少年リーダーのあり方等を考える機会を作る）  
事業の定着及び青年ボランティアの周知

#### ◆若手指導者・青年ボランティアの育成について

**背景** 青少年対策室事業のボランティアスタッフの減少  
青少年団体の若手指導者の欠如  
若い世代の経験不足

**対策** 若手指導者・青年ボランティア候補者を確保・育成する「青年ボランティア養成講習会」を実施

#### 青年ボランティア養成講習会終了後の展開

- ・平成28年度青年ボランティア養成講習会を川口市、川口市子ども会連絡協議会（鳩ヶ谷ジュニアリーダー）、川口市青少年相談員協議会3団体の共催として実施し、青年リーダーの確保及び団体の活性化を図る。

##### 第1回打合せ会議

日 時： 12月20日（日）14時～17時  
場 所： 鳩ヶ谷公民館会議室3号  
参加者： 10人（ジュニアリーダー8人、相談員2人）  
内 容： 「28年度の青年ボランティア養成講習会について」  
講習会の目的の確認、実施回数を決定（年に4回実施）

##### 第2回打合せ会議

日 時： 1月23日（土）14時～17時  
場 所： 鳩ヶ谷公民館会議室3号  
参加者： 10人（ジュニアリーダー8人、相談員2人）  
内 容： 「28年度の青年ボランティア養成講習会の事業について」  
年4回の事業内容の検討

##### 第3回打合せ会議

日 時： 2月13日（土）14時～17時  
場 所： 青少年会館研修室1号  
参加者： 11人（ジュニアリーダー8人、相談員3人）  
内 容： 「28年度の青年ボランティア養成講習会の事業について」  
夏と秋の企画の調整、青少年まつり内ブース企画の検討

#### 第4回打合せ会議

日 時： 3月16日（水）19時～21時

場 所： 鳩ヶ谷公民館会議室3号

参加者： 11人（ジュニアリーダー7人、相談員4人）

内 容： 「青少年まつり内の企画検討」

青少年まつりの事業や広報（チラシ）について検討

#### 第5回打合せ会議

日 時： 4月10日（日）10時～13時

場 所： 鳩ヶ谷公民館会議室3号

参加者： 7人（ジュニアリーダー4人、相談員3人）

内 容： 「青少年まつり内の企画検討」

青少年まつりの事業内容の確定、夏のイベントの決定

#### 第6回打合せ会議

日 時： 5月22日（日）9時半～13時

場 所： 本町青少年センター

参加者： 14人（ジュニアリーダー4人、相談員4人、体験者4人  
青少年指導者2人）

内 容： 「青少年まつり内企画の準備」

#### 第7回打合せ会議

日 時： 6月19日（日）10時～12時

場 所： 鳩ヶ谷公民館会議室3号

参加者： 3人（ジュニアリーダー1人、相談員2人）

内 容： 「デイキャンプ企画内容について」

デイキャンプのスケジュールについて検討

- ・ 青少年相談員で「焼きいも会」を実施し、ジュニアリーダー、ボーイスカウト、ガールスカウトの子ども達と交流を図る。

日 時： 3月6日（日）10時～13時

場 所： 神根青少年野外活動広場

参加者： 17人（ジュニアリーダー7人、相談員3人、相談員OB4人、体験者2人、青少年指導者1人）

- ※同時開催の「神根青少年野外活動広場植樹会」にボーイスカウト、ガールスカウトが参加

- ・ 青少年まつり内ブースの運営

日 時： 6月5日（日）9時～16時

場 所： グリーンセンター

参加者： 28人（ジュニアリーダー10人、青少年相談員4人、体験者7人、オブザーバー3人、青少年指導者4人）

内 容： 「青少年まつりで子ども達と一緒に遊ぼう！」  
青少年まつりのスタンプラリーの1コーナーとして、バルーンアート、レクリエーションを実施。  
フルーツ氷の販売

#### 今後の課題

- ・青年ボランティア養成講習会をきっかけにした青少年相談員やジュニアリーダーを更に増やし、活動の活性化を図る。
- ・実践の場（小学校PTAバザーや、他課のイベント等に出展）を提供し、スキルアップの場を積極的に提供する。
- ・青年リーダーの活動を市民に認知してもらい、地域の様々な若者に認知してもらえるようPRを行う。

#### ◆今後の実施主体や連携・協力機関団体について

今後、若手の指導者が更に増えることにより、青少年対策室が関わる様々な事業について、青少年相談員やジュニアリーダーを始めとした若い人材の活用が可能になる。また、若い人材が活躍できる場を作ることで、他団体の連携も活発にすることができる。

#### 【連携が想定される関係機関及び団体（案）】

- 各地区青少年育成協議会  
例) 通学合宿、非行防止キャンペーン等の共同開催
- 市内小・中学校、高等学校  
例) 青年ボランティア養成講習会への参加  
学校行事への参加
- 川口市青少年ボランティア育成委員会  
例) 青少年ボランティアスクールの事業に青少年対策室の事業を追加
- 地域密着型のメディア（FM川口、J:COM川口・戸田等）  
例) 事業の紹介
- 他地域（戸田市、蕨市、群馬県みどり市等）の青少年団体  
例) 情報交換  
共同で事業を実施

## 議題（２） 提言書について

---

### 1 昨年度の議事「若手指導者・青年ボランティアの育成について」

#### ◆背景・経緯

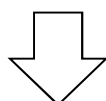
- ・市や青少年団体主催の体験事業等に携わるボランティアスタッフの減少
- ・青少年団体の若手指導者の欠如（次世代の担い手の確保が困難）
- ・若手指導者の経験不足（経験を積み、スキルを高めたい）

#### ◆子どもと地域の関わり

- ・スポーツ少年団や子ども会の活動等をとおして、日常的に地域と関わっていた子どもが、中学生になると、地域との関わりが極端に薄くなっている。
- ・小学生、中学生、高校生、大学生から社会人という、縦のつながりが途切れずに、地域と関わっていける仕組みづくりが必要。

#### ◆若手指導者の養成・確保の検討

- ・青少年団体連絡協議会事務局長、青少年相談員OBとともに、若手指導者の養成・確保について検討。
- ⇒①「青年ボランティア養成講習会」実施（H27年度～）  
②「青年ボランティア育成ネットワーク（案）」



#### 《取り組み》

若手指導者・青年ボランティアの育成・・・

青少年と地域との望ましい関係性の構築・・・

#### 《期待する効果》

・青少年の心身の健全な成長  
地域の将来を担うリーダーの育成

・非行や犯罪の抑止  
困難を抱える青少年の救済  
地域への愛着の醸成

## 2 提言の方向（協議会の意見から）

### (1) 青少年の中に「気づき」を生み、意識づくりに努めること

#### ◆学校と地域の連携による社会参加活動の充実（地域のまつり、地場産業体験）

- ・小学生でやっていた種目を中学校へ行ってもクラブ活動で続けてくれる子がほとんどなので、中学校の帰宅の際、自分の所属していたチームの練習に入って教えてくれる。【立花委員】
- ・体験活動をさせたり、挨拶をすることで、子どもたちが育っていくことは、間違いないと思う。【谷口委員】
- ・褒めることが大事だという話があったが、まさにその通りで、今の子どもたちをみていると、自分に自信がない子が多い。「自分はどのような役に立っているのだろう」と意識する子はまだよいが、そういう感覚すらない子が多い。学校の部活動などは、一つの場として有効と考えられるが、いつも指導されたり、褒められたりという、指導者と子どもの関係だけではなく、地域に出て行くことによって、違った視点から子どもたちが認められる、あるいは、役割を与えられるということは、非常に大事な部分であると思う。【谷口委員】
- ・地域と若者の関わりということで、地域においては、盆踊りなどに若者が参加するという関わり方も一つあるが、若者に地域の地場産業の会社に見学に来てもらい、どんな仕事をやっているのか興味を持ってもらうという関わり方もある。【姉崎委員】
- ・青少年にとってキャリア支援教育というのを考えていくと、例えば、自分の生き方、ボランティア活動や他の小学生の面倒をみるという方向に関わってくる。そういう意味ではキャリア支援教育というスタンスから、建設現場へ青少年を受け入れるというのはすごく大きな事だと感じる。【栗原会長】
- ・建設現場へ中学生が職場体験をするという前例はないと思うが、多くの企業が若手不足という課題を抱えているので、将来的な基礎を現段階から作っていくということも一つ良い提案だと感じる。【姉崎委員】
- ・「埼玉県青少年の意識と行動調査」によると子どもの面倒をみるようなボランティアをやりたいと思う中学生は、少ない現状である。しかしながら、福祉や環境、キャリア支援などの様々な活動を経験して次にボランティアへ行くということも十分ありえる。【栗原会長】



## ◆アプローチ方法の検討（回覧板、参加者への呼びかけ、学校行事の活用）

- ・鳩ヶ谷の子ども会では、ジュニアリーダーの素養がありそうな子には、小学校卒業の2年くらい前から声をかけていた。育成していく上で難しいのは、高校生になると、リーダーの活動よりもアルバイトを優先する子が多くなること。中学校に、ジュニアリーダーの部活動があったら、もっといろいろな子が育ったのかなと思う。【小柳委員】
- ・中学生になると地域との関わりが薄くなるという話があったが、前回の会議で学校にジュニアリーダー部があると良いという意見があり、部活動のように立場や役割が与えられると胸を張って活動しやすくなるように感じる。【村越委員】
- ・川口ロータリークラブでは、13歳から18歳位までを対象に、地域のリーダーを育てようという取り組みを行っている。しかしながら、中学生・高校生は学校行事の他、勉強や部活で忙しく、ボランティアをやりたくても時間がないというのが現状である。そういう子どもたちにとって、青年ボランティアというのは何なのかということをもっとわかってもらわないとなかなか参加したいというようにならないと感じる。この講習会があったことを知らなかったということがないくらい周知が必要だと感じる。【請川委員】
- ・青年ボランティア養成講習会の周知については、さらに積極的に呼びかけるべき。子ども会同士の横のつながりで呼びかけてもらう事もできる。【平田委員】
- ・先日、「小学校・中学校でこんなボランティアがあります」という案内が町会の回覧板でまわってきた。大人が案内を受け取れば、自分の子どもにやらせてみようということになる。大人の方から口火を切ってボランティアを勧めることも必要だと感じる。まずは、やらせてみる。次に、やってみせる。そして、一緒にやるということが大切である。【樋田委員】
- ・チラシなどの周知も大切なことだが、やはり目で見て、触れて、体験させることが重要である。例えば、学校のバザーで青年ボランティアのブースを出したり、スクールキャンプやワンデイキャンプを行っている学校と協力して開催することで、青年ボランティアはどういうものが伝わるので、今後のアプローチの方法として提案させていただく。【若谷委員】

## ◆ボランティア教育と保護者の理解

- ・学校では、ボランティアがどういうものかということをお教えるような授業はあるか。子どもたちがボランティアに触れる機会が少ないと感じる。ボランティアが何なのかわかれば、もっと興味を持つと感じる。【請川委員】

- ・芝地区では、おやじの会が主催で、柳崎小・芝中央小でスクールキャンプを実施している。芝南小では、ワンデイキャンプをやろうかという話が出ている。また、学校同士は上手く連携がとれているが、学校と行政は取れていない。それが課題だと思う。【若谷委員】

#### ◆多様な青少年への働きかけの検討（外国人、非行少年、困難を抱える青少年）

- ・川口は全国でも有数の外国人が多く住む都市である。川口に住む外国人も取り込んで、青少年健全育成に取り組んでもらいたい。【芝崎委員】
- ・職場体験というのは、受け入れる企業としては負担となる面もあるが、青少年にとって良い社会経験の場となる。特に、非行少年にとって、そういった社会経験をさせることは必要に感じる。【須賀委員】
- ・保護司会においても、社会的に認められていない人たちにボランティア活動をさせて達成感を持たせようという取り組みがある。また、今回の講習会のアンケートを見ると企画から携わって実践したことが良かったとあり、企画から取り組む事によって達成感を得られると次に繋がるのではないかなと感じた。【中牟田委員】

### **(3) 地域の大人が青少年を見守り、支え、次につなぐこと**

#### ◆家庭・学校・地域の連携強化（学校応援団、おやじの会、トップのあり方）

- ・おやじの会や学校応援団以外にもPTAが活発で、学校の色々な行事に協力してもらっている。しかしながら、自分の子どもが卒業してしまうと、学校に関わりづらくなり、継続されていかないと感じている。安行中学校には、教育後援会という組織があり、卒業生の保護者も関われる仕組みがある。ただし、ずっと学校に関わっていくことはできないので、何年かで交代していくというのは、やむを得ないと感じる。【谷口委員】
- ・学校によっては、学校応援団や地域との関わりが苦手な先生もいる。そうすると、地域と学校の距離がどんどん遠くなってしまふ。距離が近ければ、学校の様々な問題の解決の糸口も見つかりやすい。【若谷委員】
- ・地域性の違いによって上手く回っている所とそうでないところはある。また、学校応援団や教育後援会などがどういう活動をやっているかによっても地域によって変わってくる。学校が地域との関わりについてどのように考えているか情報を公開していけば、さまざまな活動について地域と話し合うことができる。やはり、学校のトップの意識で変わっていくと感じる。【平田委員】

- ・昔は無償であるのがボランティアだったが、今は有償の部分も含めてボランティアという考え方もあり、定義するのは難しい。教育的な面だと、人の役に立ちましょう、という部分があり、環境教育であれば、ゴミ拾いをしましょう、ということになる。ボランティアを広く捉えて考える必要がある。どこまでがボランティアかという線引きは難しいが、学校では、校庭の清掃や福祉施設の慰問などを授業の中で行っている。【谷口委員】
- ・現在の鳩ヶ谷ジュニアリーダーは、小学生から育ててきた子どもたちが中学生・高校生に成長してきたと認識している。しかしながら、子どもが活動を続けるためには、保護者の理解が得られないと難しいと感じる。子どもはジュニアリーダー活動を楽しみにしていても、保護者は、ジュニアリーダーの活動を通して受験に有利になるとか、将来役に立つのかを考えている。ジュニアリーダーを育てるのには時間がかかるので、ジュニアリーダーがどういうものなのか保護者にわかってもらう必要がある。【小柳委員】
- ・青年ボランティアが継続していくためには、ジュニアリーダーがジュニアリーダーを育てていくことが必要であるが、連絡がなかなか取れないジュニアリーダーも中にはいるので、やはり保護者の協力が大事である。【小柳委員】

## (2) 青少年にさらなる活動の場を与え、意欲と主体性を育てること

### ◆学校・PTA行事の活用

- ・例えば、学校のバザーで青年ボランティアのブースを出したり、スクールキャンプやワンデイキャンプを行っている学校と協力して開催することで、青年ボランティアはどのようなものかが伝わるので、今後のアプローチの方法として提案させていただく。【若谷委員】

### ◆体験事業の実施方法の検討（通学合宿ボランティア）

- ・通学合宿については、並木小学校ではお泊り合宿をやっており、成功している。通学合宿は公民館地区単位で実施するため、知らない子と仲良くなれるのは良いことだが、学校単位で、知っている子同士でやることも大事なかなと思う。【芝崎委員】
- ・通学合宿に関しては、指導する内容を提示しながら生活指導者を探せば、1時間でも2時間でも参加できるという人が増えると思う。また、指導者同士の繋がりや、やってくれる方は増えるのではないかなと思うので、提案させていただく。【平田委員】

- 例えば運動会の準備でテントを建てる際は、小学校では子どもが自分でできない部分が多いので、保護者の方に手伝いをお願いしている。それが中学校になると、子どもだけでできるようになるので、保護者が学校に入ってくる場が狭まってくるように感じる。また、安行中学校では元々、教育後援会があり、その上で新しく学校応援団を作ったが、なるべく後援会と応援団の隔たりをなくすような姿勢で取り組んでいた。【谷口委員】
- 川口では地域性がかなり違う。地元で働く保護者が少ない地域では、学校応援団が作りづらいのが現状である。学校応援団を上手に作っている校長というのは一言で言うと甘え上手である。行事の際にも上手く学校応援団を活用している。やはり学校のトップの意識だと感じる。【若谷委員】
- 地域によって温度差を感じる。学校応援団やおやじの会などに参加できる方、できない方の差が出てきてしまうのが現状だと感じる。【濱端委員】
- 教育後援会という組織が既にできている学校では、新しく学校応援団を作っていない学校もある。子どもを私立の学校に通わせた保護者が地域の学校と関わりたいといった場合、その学校の教育後援会に入る資格がない為、その学校には関われないということもある。教育後援会は学校へ資金援助も行っており、なかなか学校応援団を作るのに悩ましい学校もある。【芝崎委員】
- 教育後援会は、その学校を卒業した地元の方たちで構成しており、学校のために資金援助や意見する立場にあるようである。【平田委員】
- 芝東中学校では、現任のPTA会長が卒業したら教育後援会の会長に就任するという仕組みを作ったところ、今まで関わりが無かった後援会から資金援助を受けることが決まった。PTA会長を経験した方が後援会の会長になることで何が必要かを理解していただいたと感じる。【若谷委員】
- 学校応援団においても、どういう活動をしているか知ってもらう為には、チラシやリーフレットによる情報発信だけでなく、学校応援団ではこういうことをやっている、これが素晴らしいんだと語れる人物が必要である。【平田委員】

#### ◆あいさつは大人から（大人が変われば子どもも変わる）

- 実際の話だが、少年団のいくつかのチームには、酷い指導者がおり、試合中に相手の選手を攻撃するようなことを言う。保護者も同じように攻撃するため、子どもたちもまねをする。地域活動に参加していれば、良い子になるというのは、全体で言えばそうかもしれないが、若干そうでない部分もある。まさに、大人が変われば子どもも変わるということである。【若谷委員】

- ・親と子どものコミュニケーションができていないように感じる。例えば、同じ部屋にいる親子がLINEで会話をするということが、実際にあると聞いたことがある。まずは、親子でコミュニケーションを図っていかなければ、その先はないのではないかと思う。【濱端委員】
- ・指導者が熱くなりすぎて、体罰や暴言を吐いて問題になることがあり、父兄がまねてしまうこともある。父兄には、練習後、家に帰ってから、子どもとよく話をするように言っている。スポーツ少年団には倫理委員会というものがあり、種目別に、父兄を集めて、倫理についての講習を少しずつやっつけていこうという形で、大人の方が倫理を一生懸命勉強しながら指導している状況である。【立花委員】
- ・8年間、スクールガードとして、ビブスをつけて通学路に立っているが、その格好だから、子どもたちも挨拶するわけで、普段の格好で挨拶をすると、子どもたちはほとんど挨拶しない。知っている人には挨拶するが、知らない人には挨拶しない。知らない人にはついていってはいけないという指導もあるが、そこにギャップを感じている。【芝崎委員】
- ・あいさつ運動については、私も、朝、学校の前に立っているが、先日、日本こどもの安全教育総合研究所の宮田先生の講演があり、「不審者には近づかないように」とはいうものの、やはり、学校では、「人にはやさしく、挨拶はしよう」という風に教えていただきたいということだった。そこで、人間風船とって、両手を広げた空間が人にとって気持ちの良い距離感であり、その距離感をお互いに保ったまま挨拶すると、気持ちの良い挨拶ができると教えていただいたので、それを学校の方でもご指導していただけたらと思う。元郷南小の体験活動でも、気持ちの良い距離感を教え、体験させたところ、子どもたちからの反応が良かった。挨拶は大事で、やるべきだと思うので、たとえ挨拶されなくても、声を掛けていくことが大人の使命だと思う。学校の方でも、指導していただけたら、根付いていくと思う。【平田委員】
- ・あいさつ運動について言えば、まず、お母さんたちが挨拶しない。学校の先生も挨拶しない。私は、柳崎小のPTA会長になった時から、入学説明会で、「まず、みなさん挨拶しましょう」、それと「子どもの前で学校の悪口を言わないこと。言った時点で、子どもは学校のことを信用しなくなる」、それを言い続けている。大人同士がもっと挨拶をするということが大切だと思う。それを見て子どもは挨拶するようになると思う。【若谷委員】
- ・私たちが、パトロールをする格好で、部活帰りのお子さんを待つ親御さんに「こんばんは」と言っても、「私たちは関係ない」という顔をされる。習い事とは関係ない人だからという感じで。パトロールの格好をしているのだから、せめて

大人同士、何をしているかはわかるのではないかと思うが、やはり、親が変わらなければ、子どもも変わっていかないと思う。【小柳委員】

- ・川口市は人口や世帯数が増えているというが、色々な役職を受ける人たちはいつも同じ。身近な町会が高齢化して、次の方に引き継がれていない。全体がうまくバランスで動いておらず、コミュニティが回っていないということを感じる。【須賀委員】
- ・青少年をもっと褒めてほしいと思う。役職を担う人材がないのは、次のリーダーを育てなかったから。リーダーを育てるのは、上の人役目である。例えば、キャンプに参加した子が中学生になったら、指導者として参加してもらえばよい。失敗しても、責任は大人がとればよい。子どもたちには夢を与えたい。【樋田委員】
- ・私は、リーダーは育てていると思う。川口は部活動も盛んであり、そういう子がリーダーになれば、何とかできると思う。子どもに任せられない大人の側にこそ問題があるのではないか。【樋田委員】
- ・リーダー育成事業をなぜやるのかと考えることは、地域における大人のあり方を考えることにつながる。何をやって青少年を育成していくのか、という原点に立ち返り、考えることが重要だと思う。体験活動をさせたり、挨拶をすることで、子どもたちが育っていくことは、間違いないと思う。褒めることが大事だという話があったが、まさにその通りで、今の子どもたちをみていると、自分に自信がない子が多い。「自分はどういう役に立っているのだろう」と意識する子はまだよいが、そういう感覚すらない子が多い。学校の部活動などは、一つの場として有効と考えられるが、いつも指導されたり、褒められたりという、指導者と子どもの関係だけではなく、地域に出て行くことによって、違った視点から子どもたちが認められる、あるいは、役割を与えられるということは、非常に大事な部分であると思う。【谷口委員】
- ・まずは、やらせてみる。次に、やってみせる。そして、一緒にやるということが大切である。【樋田委員】

### 3 提言書の骨格

【事務局案】

#### 川口の青少年と地域の関わりについて（提言書）

##### ◆第1章 現状と課題

- 1 川口市の青少年の現状（人口、学校教育、非行・犯罪）
- 2 体験活動の意義と現状
- 3 川口市の青少年施策
- 4 青少年と地域との関わり方
- 5 青年ボランティア養成講習会の経緯

##### ◆第2章 協議の経過

- 1 議事概要・主な意見
- 2 協議を通して見えてきたこと
  - ・青少年の問題は大人の問題（家庭教育の大切さ、見本となる大人のあり方）
  - ・家庭・学校・地域・企業の連携

##### ◆第3章 提言の方向

###### [提言1] 青少年の中に「気づき」を生み、意識づくりに努めること

- ・学校と地域の連携による社会参加活動の充実（地域のまつり、地場産業体験）
- ・アプローチ方法の検討（回覧板、参加者への呼びかけ、学校行事の活用）
- ・ボランティア教育と保護者の理解

###### [提言2] 青少年にさらなる活動の場を与え、意欲と主体性を育てること

- ・学校・PTA行事の活用
- ・体験事業の実施方法の検討（通学合宿ボランティア）
- ・多様な青少年への働きかけの検討（外国人、非行少年、困難を抱える青少年）

###### [提言3] 地域の大人が青少年を見守り、支え、次につなぐこと

- ・家庭・学校・地域の連携強化（学校応援団、おやじの会、トップのあり方）
- ・「青年ボランティア育成ネットワーク」の推進（青年・支援者の発掘）
- ・あいさつは大人から（大人が変われば子どもも変わる）

## 議題（３） 川口市の中高生の意識と行動調査について

### 1 調査の概要

#### ◆調査の目的

- ・本協議会の議題としている、青年ボランティアの育成や地域と青少年の関わり等に関して、川口市の中高生の意識と行動を把握し、今後の協議に活かすための基礎資料を得ることを目的とする。

#### ◆調査の対象

- ①市立中学校に在学する中学３年生
  - ②市立高校に在学する高校生
  - ③青年ボランティア養成講習会受講者（中学生・高校生以上）
- ※地域との関わりが薄くなる中学生の意識と行動をみるため、①を主な対象とする。②及び③は、参考として調査。

#### ◆対象校（対象者）

【中学校】 10地域各1校／3学年1クラス（計340人）

No.	中学校	地域	3学年1クラス 生徒数	※子ども会 中学生会員数
1	南中学校	中央	33人	3人
2	仲町中学校	横曽根	32人	15人
3	上青木中学校	青木	36人	15人
4	元郷中学校	南平	34人	0人
5	東中学校	新郷	38人	19人
6	神根中学校	神根	32人	84人
7	芝西中学校	芝	32人	80人
8	安行東中学校	安行	35人	23人
9	戸塚中学校	戸塚	36人	44人
10	里中学校	鳩ヶ谷	32人	14人

※1クラスの生徒数が同規模であることを前提に、子ども会の中学生会員数（平成27年度）も参考とし選定（地域との関わり方をみるため）。

※子ども会中学生会員数は、各中学校の学区に当たる町会・自治会の子ども会における人数（調査対象の学校・学級に在籍しているとは限らない）。

【高校】 川口総合高等学校／JRC部・生徒会所属生徒（計5人）



【講習会】 平成28年度第1回講習会受講者（計21人）  
※中学生3人・高校生以上（15～30歳）18人

◆実施方法・時期

- ・対象校（対象者）あて調査票（アンケート用紙）を配布、2週間以内に回収。  
平成28年4月20日～6月5日

◆調査項目（設問）

- ・埼玉県との比較をするため、「平成23年度埼玉青少年の意識と行動調査※」の調査項目「地域・地域活動について」にならった質問（各5問）を設定。

【中学生・講習会受講者（中学生）】

- ①地域への愛着度 ②近所の人へのあいさつ
- ③家族以外の人からしかられること ④地域活動等への参加状況
- ⑤参加してみたいボランティア活動

【高校生・講習会受講者（高校生以上）】

- ①地域への愛着度 ②近所の人へのあいさつ
- ③地域活動等への参加状況 ④参加経験のあるボランティア活動
- ⑤ボランティア活動に興味を持った理由

※「平成23年度埼玉青少年の意識と行動調査」について

- ・青少年の生活実態、価値観、満足度などを年齢段階ごとに調査し、現在の青少年の意識と行動の変化を把握するとともに、青少年行政の基本的かつ総合的な施策の樹立を図るための基礎資料とすることを目的に実施（5年に1回）。

【調査地域】 埼玉県全域

【調査対象】 ①満10～14歳の男女 ②満15～30歳の男女  
③調査対象①の保護者

【標本数】 3,600サンプル（①②③各1,200）

【抽出方法】 住民基本台帳を用いた無作為抽出

【調査項目】 「家庭や家族のことについて」「学校生活などについて」「悩みごとなどについて」「地域・地域活動について」等

※「平成28年度埼玉青少年の意識と行動調査」は、7月下旬から8月上旬にかけて実施予定。調査項目として、「携帯電話・スマートフォン、インターネット利用について」等が追加される予定。

## 2 調査結果と考察

### (1) 中学生

#### ◆10校集計結果（※別紙）

- ・問1（地域への愛着度）については、10校とも、地域が好きという回答（「1 好きである」「2 どちらかといえば好きである」）が多いが、次に多い回答は、「5 何とも思わない」（6.3～36.1％）であり、地域に対する無関心や関係性の希薄さがうかがえる。
- ・仲町中学校（横曽根地域）では、地域が好きとの回答は、10校中最も高い84.4％となっており、「何とも思わない」との回答は、10校中最も低い6.3％となっている。
- ・問2（近所の人へのあいさつ）に関しては、10校とも、日常的にあいさつをしている（「1 いつもしている」「2 ときどきしている」）との回答が多い。中学生の多くが、近所の人（大人）を認識し、自発的にコミュニケーションをとることができていることがわかる。
- ・問3（家族以外の人からしかられること）については、7校が「5 しかられない」、3校が「4 しかられたことがある」の割合が多くなっている。
- ・「6 その他」の記述回答については、「（家の外で）悪いことをしたことがない」等がほとんどであった（地域の大人との関係性以前の理由）。
- ・問4（地域活動等への参加状況）については、10校とも、「1 地域のお祭り」への参加が最も多く、次いで、「9 電車やバスで、お年寄りや体の不自由な人に席をゆずる」が多い結果となっている。地域のお祭りは、関わりが薄いとみられる中学生と地域との貴重な接点であり、活用すべき場であるともいえる。
- ・電車やバスで、困っている人に席をゆずるという行為ができる生徒が多いことから、多くの中学生に、道徳心や奉仕の精神が身に付いていることがうかがえる。
- ・問5（参加してみたいボランティア活動）については、5校が「2 環境・自然保護に関する活動」、4校が「3 スポーツ・文化に関する活動」の割合が多い。「4 青少年健全育成に関する活動」に関しては、ほとんどの学校で最も低い割合を示しているが、戸塚中学校（戸塚地域）のみ、11.1％と高い割合を示している。

◆埼玉県・青年ボランティア養成講習会受講者との比較

※表中略記 「県」：平成23年度埼玉県調査（中学生）  
「中」：中学校10校  
「講中」：青年ボランティア養成講習会受講者（中学生）

問1 あなたは、今あなたが住んでいる地域が好きですか。次の中から1つ選んで○をしてください。

項目	県 n=630	中 n=340	講中 n=3
1 好きである	<u>40.8%</u>	108 31.8%	<u>2</u> <u>66.7%</u>
2 どちらかといえば好きである	30.5%	<u>115</u> <u>33.8%</u>	0 0.0%
3 あまり好きではない	7.0%	17 5.0%	0 0.0%
4 きらいである	2.2%	6 1.8%	0 0.0%
5 何とも思わない	12.7%	83 24.4%	1 33.3%
6 わからない	3.8%	11 3.2%	0 0.0%

・埼玉県（県）・中学校（中）・講習会（講中）とも、地域が好き（好き・どちらかといえば好き）という回答の割合が最も多く、次いで、「5 何とも思わない」が多い。「5」に関しては、中学校は、埼玉県より11.7ポイント高い結果となっている。

問2 あなたは、近所の人に自分からあいさつをしていますか。次の中から1つ選んで○をしてください。

項目	県 n=630	中 n=340	講中 n=3
1 いつもしている	<u>42.5%</u>	<u>130</u> <u>38.2%</u>	<u>2</u> <u>66.7%</u>
2 ときどきしている	35.1%	126 37.1%	1 33.3%
3 あまりしていない	4.1%	10 2.9%	0 0.0%
4 あいさつされれば返事をしている	13.3%	62 18.2%	0 0.0%
5 していない	3.0%	12 3.5%	0 0.0%

・埼玉県・中学校・講習会とも、近所の人にあいさつをしているとの回答が多い。

問3 あなたは、家の中で悪いことをした時、家族以外の人からしかられることがありますか。次の中から1つ選んで○をしてください。

項目	県 n=630	中 n=340		講中 n=3	
1 よくしかられる	8.3%	35	10.3%	1	33.3%
2 ときどきしかられる	15.9%	37	10.9%	1	33.3%
3 あまりしかられない	15.4%	56	16.5%	0	0.0%
4 しかられたことがある	21.3%	86	25.3%	0	0.0%
5 しかられない	30.5%	108	31.8%	0	0.0%
6 その他 ( )	5.6%	15	4.4%	1	33.3%
0 無回答	3.2%	3	0.9%	0	0.0%

・埼玉県・中学校とも、「5 しかられない」が最も多く、サンプル数の少ない講習会は、「1 よくしかられる」「2 ときどきしかられる」「6 その他」に分散。講習会の「6」（記述回答）は、「そもそもない（外で悪いことをしない）」。

問4 あなたは、最近1年間で、次のような活動に参加したり、行動をしたことがありますか。この中で、参加したり、行ったりしたことがあるものすべてに○をしてください。

項目	県 n=630	中 n=340		講中 n=3	
1 地域のお祭り	72.2%	263	77.4%	2	66.7%
2 地域のスポーツやレクリエーションの大会など	19.4%	54	15.9%	1	33.3%
3 地域の清掃や防災などの活動	15.9%	55	16.2%	1	33.3%
4 地域の声かけ・あいさつ運動	9.4%	23	6.8%	1	33.3%
5 公民館・青年の家などの講座や催し	3.0%	9	2.6%	0	0.0%
6 外国人との交流・国際交流に関する活動	4.8%	9	2.6%	0	0.0%
7 募金、献血	35.7%	61	17.9%	0	0.0%
8 地域の子どもたちの指導や世話	4.6%	26	7.6%	0	0.0%
9 電車やバスで、お年寄りや体の不自由な人に席をゆずる	24.8%	158	46.5%	0	0.0%
10 お年寄りや体の不自由な人のいる施設を訪問する	6.3%	29	8.5%	0	0.0%
11 その他 ( )	3.8%	1	0.3%	0	0.0%

・埼玉県・中学校・講習会とも、「1 地域のお祭り」への参加が最も多い。中学生で2番目に多い「9 電車やバスで、お年寄りや体の不自由な人に席をゆずる」という回答については、埼玉県より21.7ポイント高くなっている。

問5 あなたは、もし自分がボランティア活動をやるとした場合、どのような活動をしたいですか。最もやりたいと思うものを下の中から1つ選んで○をしてください。

項目	県 n=630	中 n=340		講中 n=3	
1 社会福祉に関する活動（高齢者や障害者などに対する介護、身のまわりの世話、給食サービスなど）	14.0%	45	13.2%	0	0.0%
2 環境・自然保護に関する活動（森林保護やリサイクル運動、地域での清掃活動など）	27.9%	86	25.3%	2	66.7%
3 スポーツ・文化に関する活動（スポーツ指導、スポーツ大会補助、文化財保護・管理、伝統行事の継承など）	26.2%	85	25.0%	0	0.0%
4 青少年健全育成に関する活動（ボーイスカウトやガールスカウトによる奉仕活動、子ども会活動、青少年相談員活動など）	1.0%	13	3.8%	0	0.0%
5 国際交流に関する活動（ホームステイ受入、通訳、難民援助、留学生援助など）	9.5%	32	9.4%	0	0.0%
6 その他（ ）	1.4%	5	1.5%	0	0.0%
7 わからない	16.5%	48	14.1%	0	0.0%
0 複数回答（無効）・無回答	3.5%	26	7.6%	1	33.3%

・埼玉県・中学校・講習会とも、「2 環境・自然保護に関する活動」への希望が最も多い。

・「6 その他」を選んだ中学生の記述回答（5人）は、「学習支援」「小さい子のお世話」「震災のボランティア」「保育関係」「演奏会」となっている。

## （2）高校生・高校生以上

### ◆埼玉県・青年ボランティア養成講習会受講者との比較

※表中略記 「県」：平成23年度埼玉県調査（高校生）  
「高」：川口総合高等学校（JRC部・生徒会所属生徒）  
「講高」：青年ボランティア養成講習会受講者（高校生以上）

問1 あなたは、今あなたが住んでいる地域が好きですか。次の中から1つ選んで○をしてください。

項目	県 n=142	高 n=5	講高 n=18
1 好きである	42.3%	1 20.0%	11 61.1%
2 どちらかといえば好きである	35.9%	1 20.0%	6 33.3%
3 あまり好きではない	2.8%	1 20.0%	0 0.0%
4 嫌いである	2.1%	1 20.0%	0 0.0%
5 何とも思わない	16.2%	1 20.0%	1 5.6%
6 わからない（※県「無回答」）	0.7%	0 0.0%	0 0.0%

・サンプル数の少ない高校（高）は回答が分散、埼玉県（県）・講習会（講高）は、地域が好きという回答が最も多い。

・「5 何とも思わない」の割合は、講習会では少なく（埼玉県より10.6ポイント低い）、地域に対する愛着度が高いことがわかる。

問2 あなたは、近所の人に自分からあいさつをしていますか。次の中から1つ選んで○をしてください。

項目	県 n=142	高 n=5	講高 n=18
1 いつもしている	31.0%	3 60.0%	6 33.3%
2 ときどきしている	40.8%	1 20.0%	7 38.9%
3 あまりしていない	8.5%	0 0.0%	1 5.6%
4 あいさつされれば返事をしている	16.2%	0 0.0%	4 22.2%
5 していない	2.8%	1 20.0%	0 0.0%

・埼玉県・高校・講習会とも、自分からあいさつをしているとの回答が多く、近所の人へのあいさつが、習慣として身に付いていることがうかがえる。

問3 あなたは、最近1年間で、次のような活動に参加したり、行動をしたことがありますか。次の中から、参加したり、行ったりしたことがあるものすべてに○をしてください。

項目	県 n=142	高 n=5	講高 n=18
1 地域のお祭り	56.3%	2 40.0%	9 50.0%
2 地域のスポーツやレクリエーションの大会など	9.2%	0 0.0%	7 38.9%
3 地域の清掃や防災などの活動	8.5%	1 20.0%	4 22.2%
4 地域の声かけ・あいさつ運動	1.4%	0 0.0%	1 5.6%

項目	県 n=142	高 n=5		講高 n=18	
5 公民館・青年の家などの講座や催し	1.4%	0	0.0%	4	22.2%
6 外国人との交流・国際交流に関する活動	4.2%	0	0.0%	2	11.1%
7 募金、献血	31.0%	<u>3</u>	<u>60.0%</u>	8	44.4%
8 地域の子どもたちの指導や世話	2.1%	0	0.0%	<u>10</u>	<u>55.6%</u>
9 電車やバスで、お年寄りや体の不自由な人に席をゆずる	31.0%	2	40.0%	<u>10</u>	<u>55.6%</u>
10 お年寄りや体の不自由な人のいる施設を訪問する	2.8%	0	0.0%	3	16.7%
11 その他 ( )	0.7%	0	0.0%	0	0.0%

・埼玉県については、「1 地域のお祭り」への参加が最も多いが、高校では「7 募金、献血」、講習会では「8 地域の子どもたちの指導や世話」「9 電車やバスで、お年寄りや体の不自由な人に席をゆずる」が最も多くなっている。

・中学生と比べ、地域のお祭りへの参加の割合が全体的に低くなっているのは、興味の対象の変化や多様化、行動範囲の拡大等によるものと推察できる。

問4 あなたが参加したことのあるボランティア活動は、どのような活動ですか。次の中からあてはまるものすべてに○をしてください。

項目	県 n=76	高 n=3		講高 n=17	
1 社会福祉に関する活動（高齢者や障害者などに対する介護、身のまわりの世話、給食サービスなど）	35.5%	<u>1</u>	<u>33.3%</u>	5	29.4%
2 環境・自然保護に関する活動（森林保護やリサイクル運動、地域での清掃活動など）	<u>59.2%</u>	0	0.0%	5	29.4%
3 スポーツ・文化に関する活動（スポーツ指導、スポーツ大会補助、文化財保護・管理、伝統行事の継承など）	14.5%	0	0.0%	3	17.6%
4 青少年健全育成に関する活動（ボーイスカウトやガールスカウトによる奉仕活動、子ども会活動、青少年相談員活動など）	15.8%	0	0.0%	<u>14</u>	<u>82.4%</u>
5 国際交流に関する活動（ホームステイ受入、通訳、難民援助、留学生援助など）	2.6%	<u>1</u>	<u>33.3%</u>	1	5.9%
6 その他 ( )	5.3%	1	<u>33.3%</u>	0	0.0%
7 ボランティア活動はやったことがない	39.4%	2	40.0%	1	5.6%
	※n=142		※n=5		※n=18

- ・埼玉県と高校では、全体の約半数が、ボランティア活動未経験と答えている。
- ・経験したボランティア活動については、埼玉県では「2 環境・自然保護に関する活動」が最も多く、高校では「1 社会福祉に関する活動」「5 国際交流に関する活動」「6 その他」が各1人となっている（「その他」は被災地ボランティア）。
- ・講習会では、青年ボランティア養成講習会の内容である「5 青少年健全育成に関する活動」が最も多い結果となった。

問5 あなたはボランティア活動に興味がありますか。興味がある人はどのような気持ちからですか。次の中からあてはまるものすべてに○をしてください。

項目	県 n=142	高 n=5		講高 n=18	
1 困っている人の手助けをしたい	40.1%	3	60.0%	6	33.3%
2 いろいろな人と出会いたい	21.1%	3	60.0%	9	50.0%
3 新しい技術や能力を身に付けたい	19.7%	2	40.0%	12	66.7%
4 地域や社会をよりよくしたい	14.8%	2	40.0%	4	22.2%
5 自分のやりたいことを発見したい	15.5%	3	60.0%	5	27.8%
6 進学・就職などで有利にしたい	11.3%	2	40.0%	8	44.4%
7 自由時間を有効に使いたい	9.2%	3	60.0%	3	16.7%
8 周りの人がやっているから	2.1%	0	0.0%	1	5.6%
9 やったことがないので、経験したい	14.1%	0	0.0%	4	22.2%
10 その他（ ）	1.4%	0	0.0%	2	11.1%
11 興味がない	26.8%	1	20.0%	0	0.0%

- ・埼玉県では「1 困っている人の手助けをしたい」という、奉仕の精神からボランティア活動に興味を持つ者が多いという結果となっている。
- ・高校では、「1」の他、「2 いろいろな人と出会いたい」「3 自分のやりたいことを発見したい」「7 自由時間を有効に使いたい」に同数の回答があり、講習会については、最も多い回答が「3 新しい技術や能力を身に付けたい」、次いで、「2 いろいろな人と出会いたい」となっている。埼玉県と比べ、自分自身の成長のためにボランティア活動を行いたいという心情的な傾向があることがうかがえる。



## 議題（４） 川口市の青少年の現状について

### 1 学校教育について

#### ◆学校の概況（平成27年度）

	学校数	学級数	児童・生徒数	教員数
小学校	52	984	29,941人	1,205人
中学校	26	759	13,896人	678人
高等学校（市立）	3	61	2,130人	150人

（学校基本調査）

#### ◆卒業生（中学・高校）の進路状況（平成27年度）

	進学者	専修学校等	就職者	無業 不詳等	計
中学卒業生	4,580人 98.22%	18人 0.39%	19人 0.41%	41人 0.88%	4,663人
高校卒業生 （市立）	466人 61.64%	153人 20.16%	57人 7.51%	83人 10.94%	759人

（学校基本調査）

#### ◆いじめ・不登校の発生状況（平成27年度）

	小学校	中学校
いじめの認知件数	52件 (59件)	63件 (129件)
いじめの解消率（年度末時点）	100.0% (100.0%)	100% (99.2%)
不登校児童・生徒数	56人 (71人)	396人 (405人)
不登校児童・生徒割合	0.19% (0.24%)	2.83% (2.90%)

※下段（ ）内は前年度数値

（川口市教育委員会資料）

## 2 少年非行の現状について

### ◆非行少年補導（検挙）状況（平成27年1～12月）

		補導（検挙）数（人）			構成比（%）			
		川口警察署	武南警察署	計	川口警察署	武南警察署	計	
非 行 少 年	犯罪少年 14歳以上 20歳未満	刑法犯	85 (120)	67 (98)	152 (218)	4.9 (6.6)	3.7 (4.2)	4.3 (5.2)
		特別法 犯	6 (13)	10 (18)	16 (31)	0.3 (0.7)	0.6 (0.8)	0.5 (0.7)
		計	91 (133)	77 (116)	168 (249)	5.2 (7.3)	4.3 (4.9)	4.7 (6.0)
	触法少年 14歳未満	刑法犯	23 (11)	17 (14)	40 (25)	1.3 (0.6)	0.9 (0.6)	1.1 (0.6)
		特別法 犯	0 (0)	1 (4)	1 (4)	0.0 (0.0)	0.1 (0.2)	0.0 (0.2)
		計	23 (11)	18 (18)	41 (29)	1.3 (0.6)	1.0 (0.8)	1.2 (0.7)
	ぐ犯少年		1 (0)	1 (1)	2 (1)	0.1 (0.0)	0.1 (0.0)	0.1 (0.0)
	小計		115 (144)	96 (135)	211 (279)	6.6 (7.9)	5.3 (5.7)	5.9 (6.7)
	不良行為少年		1,631 (1,675)	1,713 (2,221)	3,344 (3,896)	93.4 (92.1)	94.7 (94.3)	94.1 (93.3)
	合計		1,746 (1,819)	1,809 (2,356)	3,555 (4,175)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

※下段（ ）内は前年数値

(川口警察署・武南警察署資料)

刑法犯少年： 刑法の各本条に定められている行為（交通関係を除く）をした少年

特別法犯少年： 刑法及び道路交通法以外の法令に違反する行為をした少年

ぐ犯少年： 性格、環境に照らして将来罪を犯し、または、刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年

不良行為少年： 非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、その他自己または他人の徳性を害する行為をしている少年

### ◆罪種別非行状況（平成27年1～12月）

単位：人

	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	計
犯罪少年	12 (14)	27 (25)	73 (112)	4 (8)	1 (5)	35 (67)	152 (231)
触法少年	1 (2)	2 (4)	20 (15)	0 (0)	1 (1)	16 (3)	40 (25)

※下段（ ）内は前年数値

(川口警察署・武南警察署資料)

◆不良行為別状況（平成27年1～12月）

行為種別	補導（検挙）数（人）			構成比（％）		
	川口警察署	武南警察署	計	川口警察署	武南警察署	計
飲 酒	14 (18)	6 (13)	20 (31)	0.9 (1.1)	0.4 (0.6)	0.6 (0.8)
喫 煙	252 (420)	263 (415)	515 (835)	15.5 (25.1)	15.4 (18.7)	15.4 (21.4)
薬物乱用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
刃物等所持携帯	1 (1)	1 (0)	2 (1)	0.1 (0.1)	0.1 (0.0)	0.1 (0.0)
粗暴行為	25 (88)	78 (86)	103 (174)	1.5 (5.3)	4.9 (3.9)	3.1 (4.5)
金品不正要求	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
深夜はいかい	1,279 (1,053)	1,307 (1,604)	2,586 (2,657)	78.4 (62.9)	76.3 (72.2)	77.3 (68.2)
家 出	12 (18)	14 (22)	26 (40)	0.7 (1.1)	0.8 (1.0)	0.8 (1.0)
無断外泊	12 (8)	17 (14)	29 (22)	0.7 (0.5)	1.0 (0.6)	0.9 (0.6)
不健全性的行為	7 (2)	0 (0)	7 (2)	0.4 (0.1)	0.0 (0.0)	0.2 (0.1)
性的いたづら	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
不良交友	0 (8)	0 (7)	0 (15)	0.0 (0.5)	0.0 (0.3)	1.0 (2.0)
怠 学	19 (30)	13 (49)	32 (79)	1.2 (1.8)	0.8 (2.2)	1.0 (2.0)
不健全娯楽	6 (27)	0 (1)	6 (28)	0.4 (1.6)	0.0 (0.0)	0.2 (0.7)
金品持出し	3 (2)	14 (6)	17 (8)	0.2 (0.1)	0.8 (0.3)	0.5 (0.2)
暴走行為	0 (0)	0 (4)	1 (4)	0.1 (0.0)	0.0 (0.2)	0.0 (0.1)
合 計	1,631 (1,675)	1,713 (2,221)	3,344 (3,896)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

※下段（ ）内は前年数値

(川口警察署・武南警察署資料)

## 議題5 その他

---

### 1 これまでの実施内容

#### (1) 平成27年度第1回川口市青少年問題協議会

- ・平成27年6月30日（火）／川口市役所 議会第3委員会室
- ・議事：川口市青少年問題協議会について  
川口市の青少年の現状について  
川口市の青少年施策及び子ども・若者育成支援推進法について  
若手指導者・青年ボランティアの育成について 他

#### (2) 平成27年度第2回川口市青少年問題協議会

- ・平成27年11月17日（火）／川口市役所 議会2階第1委員会室
- ・議事：若手指導者・青年ボランティアの育成について 他

#### (3) 正副会長・事務局打合せ

- ・平成28年2月28日（火）／神根中学校 校長室
- ・内容：川口市の中高生の意識と行動調査の実施について

#### (4) 川口市の中高生の意識と行動調査（アンケート）

- ・平成28年4月20日（水）～6月5日（日）
- ※本日の資料（議題3）参照

#### (5) 平成28年度第1回川口市青少年問題協議会

- ・平成28年7月22日（金）／川口市役所 議会3階第3委員会室
- ・議事：川口市の青少年対策について  
提言書について  
川口市の中高生の意識と行動調査について  
川口市の青少年の現状について 他

## 2 今後の予定（案）

(1) 平成28年度第2回川口市青少年問題協議会

- ・平成28年11月頃（予定）
- ・議事：提言書の内容について 他

(2) 平成28年度第3回川口市青少年問題協議会

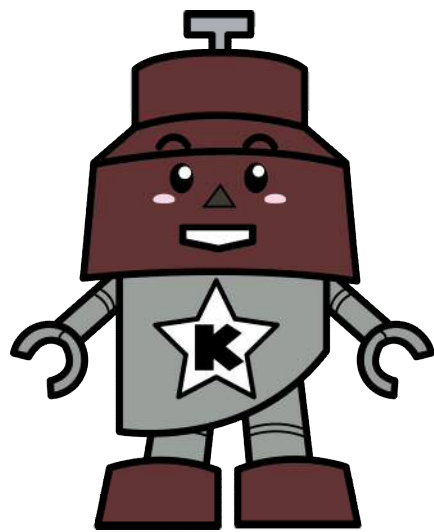
- ・平成29年2月頃（予定）
- ・提言書の内容について（確定）

(3) 川口市青少年問題協議会提言書提出

- ・平成29年2～3月（予定）







川口市マスコット  
「きゅぼらん」